

四半期報告書

(第70期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

カゴメ株式会社

目 次

頁

【表 紙】

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

- 1 【主要な経営指標等の推移】 2
- 2 【事業の内容】 2

第2 【事業の状況】

- 1 【事業等のリスク】 3
- 2 【経営上の重要な契約等】 3
- 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 3

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】 9
- (2) 【新株予約権等の状況】 9
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 9
- (4) 【ライツプランの内容】 9
- (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】 9
- (6) 【大株主の状況】 9
- (7) 【議決権の状況】 10

2 【役員の状況】 10

第4 【経理の状況】 11

1 【四半期連結財務諸表】

- (1) 【四半期連結貸借対照表】 12
- (2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】 14
- (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】 16

2 【その他】 28

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 29

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第70期第1四半期（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

【会社名】 カゴメ株式会社

【英訳名】 KAGOME CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西 秀訓

【本店の所在の場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区錦三丁目14番15号

【電話番号】 (052)951-3571

【事務連絡者氏名】 財務経理部長 篠岡 尚久

【縦覧に供する場所】 カゴメ株式会社 東京本社
(東京都中央区日本橋浜町三丁目21番1号(日本橋浜町Fタワー13階))
カゴメ株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区宮原三丁目5番36号(新大阪トラストタワー15階))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第69期 第1四半期 連結累計期間	第70期 第1四半期 連結累計期間	第69期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	51,491	50,843	196,233
経常利益 (百万円)	4,487	2,473	10,025
四半期(当期)純利益 (百万円)	3,525	1,692	6,480
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,803	4,056	11,981
純資産額 (百万円)	96,007	106,452	104,432
総資産額 (百万円)	166,751	173,963	168,965
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	35.44	17.02	65.15
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	56.0	59.4	60.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,345	△842	7,407
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△143	△7,471	△1,781
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,174	△1,492	1,050
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	22,117	14,745	24,316

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織変更に伴い、セグメント名称の一部及び報告セグメント区分の一部を変更いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日～6月30日）の日本経済を取り巻く環境は、安倍政権の経済政策アベノミクスによる好況感が伝えられる一方で、株価や為替の変動が激しい不安定な状況でありました。

当社にとっては新たに策定した平成28年3月期までの中期経営計画「Next 50」の初年度であり、国内における「新たな需要の創造」、海外における「マルチリージョナル×グローバルな成長」、「資源の強化・連携と最適配分」、社会とともに成長するための「Think GREEN KAGOME」を重点戦略として取り組んでおります。

売上高につきましては前年同期を下回りましたが、平成25年4月よりトマトケチャップ・ソース・パスタソース・野菜飲料のうち、一部の商品の価格を変更したことによる減収影響（売上高の減少と同額の販売促進費の減少）があるためです。国内におきましては、トマトの消費量を拡大する活動である「トマト・ディスカバーズ」、地域の魅力を全国に届ける「地産全消」をテーマとしたマーケティングなどに注力してきたことで、実質的には増収となりました。海外におきましては、ポルトガルの関連会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A.を平成24年6月末に連結子会社化しておりますので、当第1四半期連結累計期間における増収に寄与いたしました。

利益面につきましては、売上原価率が前年同期比3.6ポイント上昇しております。その主な要因は上述した価格の変更に伴い売上高が減少したこと、生鮮トマトの市況が当社にとって悪影響したことによるものです。売上高に対する販売促進費の割合は、前年同期比2.2ポイント低下しております。その主な要因も価格の変更による影響であり、上述の通り価格の変更による減収と同額の販売促進費の減少があったためです。広告宣伝費は通販事業において新たなお客様を獲得するために活用したため、2億87百万円増加いたしました。これらを受け、営業利益は前年同期に対して減少いたしました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は、前年同期比1.3%減の508億43百万円、営業利益は前年同期比48.3%減の21億84百万円、経常利益は前年同期比44.9%減の24億73百万円、四半期純利益は前年同期比52.0%減の16億92百万円となりました。

セグメントの業績の概況は、次の通りであります。

<国内事業>

「Next 50」における国内事業の成長戦略として、上述の「トマト・ディスカバリーズ」、「地産全消」に加え、グループの「グローバルネットワーク」を活用した国内の顧客に対するソリューションを掲げ取り組んでまいります。

また平成24年3月より、未来へ向けた社会・食・地球環境の持続性のために、社会や生活者と一体となって考え行動することを目指す「Think GREEN KAGOME」キャンペーンを展開しておりますが、2年目のテーマを「再生力」とし、健康長寿や地域活性といった人や社会の再生を応援する力＝「再生力」こそが、今の企業に求められている力と考え、国内事業を通じて活動・コミュニケーションしてまいります。

国内事業の売上高は、飲料事業及び食品事業における価格の変更による減少を含めて、前年同期比3.5%減の478億75百万円となりました。各事業別の売上高の状況は、以下の通りです。

① 飲料事業

野菜飲料カテゴリにつきましては、「野菜生活100」シリーズにおいて、重点マーケティングテーマ「地産全消」を象徴する商品として平成25年5月に発売いたしました「野菜生活100 沖縄シークワサーミックス」、同6月に発売いたしました「野菜生活100 北海道ハスカップミックス」といった、地域色が豊かで季節感の溢れる期間限定商品が好調に推移いたしました。「毎朝、カラダは再生する。」というキャッチコピーで、人の再生力を応援するブランドとして展開した広告も好評でした。「野菜一日これ一本」シリーズも、リニューアルに合わせて「野菜でフェラーリ当たる」キャンペーンを展開し、俳優の古田新太さんを起用した広告を行ったことに加え、シニア世代をターゲットとして一日に必要な野菜量350g分を125mlに濃縮した「野菜一日これ一本 超濃縮」シリーズの小売店への配荷が進んだことで、好調に推移いたしました。その結果、価格制度の変更のために減収になっておりますが、実質的にはトマトジュースをはじめとしたトマト関連商品の販売が大きく伸びていた前年同期を上回り、カテゴリを継続的に成長させることができました。

乳酸菌カテゴリにつきましては、広告の展開時期を見直した影響もあり前年同期の売上高を下回りました。

その結果、飲料事業の売上高は、価格の変更による減少を含めて、前年同期比5.9%減の242億55百万円となりました。

② 食品事業

平成25年3月に、使いやすく環境負荷も低い紙容器のトマト調味料「トマトパック」シリーズを発売し、育成に注力いたしました。「かけるトマト」につきましては、パックを開けたらそのままトマトを手軽に料理にかけられるということ、「おかずの上を、トマトかけめぐる。」というメッセージで伝える広告を行いました。予想を遥かに上回る好評を頂いたことで、販売を休止せざるを得なくなりましたが、増産体制を整え再発売に向けて努力してまいります。またトマトケチャップやソースといった基礎調味料は堅調に推移いたしました。価格の変更のために減収となりましたが、実質的には食品事業合計で前年同期と同程度の売上水準でありました。

その結果、食品事業の売上高は、価格の変更による減少を含めて、前年同期比15.5%減の58億94百万円となりました。

③ ギフト事業

最需要期である中元期に向けた出荷が順調に始まりました。永らくご支持頂いている商品に加え、フルーツジュースギフトや野菜飲料ギフト、スイーツギフトにおいて産地を限定した特長のある商品ラインナップを強化したことで、百貨店をはじめ、量販店・コンビニエンスストアにおける採用率が高まり、販売数量が増加しております。

その結果、ギフト事業の売上高は、前年同期比10.9%増の26億18百万円となりました。

④ 生鮮野菜事業

「トマトフェア」や「カゴメフェア」による店頭展開の機会を獲得できたことで、売上高は堅調に推移いたしました。一方、生鮮トマトの市況が当社にとって悪影響したことにより、利益は減少することとなりました。

その結果、生鮮野菜事業の売上高は、前年同期比0.7%減の29億66百万円となりました。

⑤ 通販事業

主力商品「毎日飲む野菜」の売上高は堅調に推移いたしました。平成25年6月には新たなお客様を獲得するための広告手段を追加し、7月以降の販売量の増加を見込んでおります。また、部門を越えた女性社員10名がプロジェクトで企画・開発した「リコピン美活習慣」を平成25年4月に発売し、今後の拡大が期待される美容健康食品市場での成長を目指してまいります。

その結果、通販事業の売上高は、前年同期比5.1%増の17億96百万円となりました。

⑥ 業務用事業

「トマト素材」「トマトソース」「野菜素材」「野菜飲料」を重点商品カテゴリーに設定し、売上拡大を図ってまいりました。大手ユーザーや産業用に向けたサポート体制を強化してきた成果が表れ、売上高は順調に推移いたしました。また「トマト・ディスクバリーズ」の取り組みの一環として、「トマト×スイーツ」の新しいおいしさ・楽しさを提案するため、(株)銀座コージコーナー社と共同開発したメニュー・商品を同社の店舗にて提供・販売しております。

その結果、業務用事業の売上高は、前年同期比2.9%増の64億2百万円となりました。

⑦ その他事業

運送・倉庫業、不動産賃貸業、パーキング事業、原材料販売などをあわせた国内におけるその他事業の売上高は、前年同期比9.7%増の39億40百万円となりました。

<海外事業>

海外事業の売上高は、前年同期比42.1%増の72億91百万円となりました。各地域別の状況は、以下の通りです。

① 米国

米国子会社であるKAGOME INC. は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。現地における大手顧客向けの出荷も順調に推移しております。

その結果、米国における売上高は、前年同期比13.0%増の30億86百万円となりました。

② 欧州

ポルトガルの子会社Holding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. を平成24年6月末に連結子会社化いたしましたので、当第1四半期連結累計期間において同社の売上高が純増いたしました。イタリアの子会社であるVegitalia S.p.A. は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。現地での出荷も順調に推移しております。

その結果、欧州における売上高は、前年同期比658.1%増の26億49百万円となりました。

③ 豪州

豪州子会社であるKagome Australia Pty Ltd. においては、現地市場におけるトマト加工品の価格の低下の影響を受け、売上高が前年同期を下回りました。

その結果、豪州における売上高は、前年同期比40.1%減の8億91百万円となりました。

④ アジア

台湾可果美股份有限公司及び可果美(杭州)食品有限公司は、円安に伴い円換算での売上高が増加いたしました。現地通貨ベースでの売上高は前年同期水準で推移しております。

その結果、アジアにおける売上高は、前年同期比18.5%増の6億64百万円となりました。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間は、総資産につきましては、前期末に比べ49億97百万円増加いたしました。

流動資産につきましては、前期末に比べ38億59百万円増加いたしました。

主な流動資産の変動は、「受取手形及び売掛金」が41億98百万円、「商品及び製品」が20億83百万円、流動資産「その他」が26億14百万円それぞれ増加し、「現金及び預金」が17億30百万円、「有価証券」が28億40百万円それぞれ減少したことによります。

固定資産につきましては、前期末に比べ11億38百万円増加いたしました。

主な固定資産の変動は、「有形固定資産」が8億95百万円、「投資その他の資産」が4億38百万円それぞれ増加し、「無形固定資産」が1億96百万円減少したことによります。

負債につきましては、前期末に比べ29億77百万円増加いたしました。

主な負債の変動は、「支払手形及び買掛金」が33億99百万円、「長期借入金」が9億60百万円それぞれ増加し、「未払法人税等」が10億72百万円、「賞与引当金」が13億12百万円それぞれ減少したことによります。

純資産につきましては、前期末に比べ20億19百万円増加いたしました。

主な純資産の変動は、剰余金の配当19億89百万円と、四半期純利益16億92百万円により「利益剰余金」が2億96百万円減少したことと、「繰延ヘッジ損益」が10億10百万円、「為替換算調整勘定」が11億19百万円それぞれ増加したことによります。

この結果、自己資本比率は59.4%、1株当たり純資産は1,039円45銭となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物は、147億45百万円となり、前期末に比べ95億71百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、8億42百万円の純支出（前年同期は13億45百万円の純収入）となりました。この要因は、税金等調整前四半期純利益が27億75百万円となったこと、減価償却費が12億16百万円となったこと、仕入債務が32億2百万円増加したこと（以上、キャッシュの純収入）、売上債権が39億4百万円、たな卸資産が8億31百万円それぞれ増加したこと、賞与引当金が13億93百万円減少したこと（以上、キャッシュの純支出）、法人税等の支払いにより20億43百万円を支出したことによります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、74億71百万円の純支出（前年同期は1億43百万円の純支出）となりました。この要因は、定期預金の預入により50億円、固定資産の取得により24億91百万円をそれぞれ支出したことによります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、14億92百万円の純支出（前年同期は31億74百万円の純収入）となりました。この要因は、短期借入金の純増減により4億29百万円の支出となったこと、長期借入金の借入により10億63百万円の収入となったこと、配当金の支払いにより18億87百万円を支出したことによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次の通りであります。

① 基本方針の内容

カゴメグループは「感謝」「自然」「開かれた企業」を企業理念としております。これは創業100周年にあたる平成11年を機に、当社グループの更なる発展を目指して、創業者や歴代経営者の信条を受け継ぎ、当社の商品と提供価値の源泉、人や社会に対し公正でオープンな企業を目指す決意を込めて、平成12年1月に制定したものであります。当社グループはこの企業理念に則り、企業活動を展開しております。

当社の株式について、特定の買付者による大量取得行為が行われる場合に、株主の皆様が当社の株式を売却されるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えられますが、その前提として、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえで、ご判断を頂くために適切かつ十分な期間と機会を確保することが重要と考えられます。そのためには、当社取締役会が、大量取得行為を行おうとする者から詳細な情報を収集して、これを株主の皆様にご提供するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案のいずれを選択すべきかについて、株主の皆様適切かつ十分な情報をご提供したうえでそのご判断を仰ぐことが、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させるために最善の方策であると当社は考えます。

② 基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社は企業理念のひとつである「開かれた企業」に則り、「ファン株主10万人構想」を重要な経営目標として取り組んでまいりました。カゴメ商品をご購入いただくお客様とカゴメの株主様は表裏一体である、との考えからです。この結果、平成25年3月末日現在の株主数は17万人を超え、当社の発行済株式総数に占める個人株主の皆様の特株比率は約58.7%となりました。このように、当社はお客様資本に大きく支えられております。

当社は創業した明治32年以来、カゴメの企業価値を高めることに取り組んできておりますが、このような取組を推進することによって、より一層当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることができるものと確信しております。

③ 基本方針に基づく不適切な支配の防止のための取り組み

当社はこのような考え方にに基づき以下の通り、当社株式の大量取得行為に関する対応策（以下「本ルール」といいます。）を制定し、導入いたしました。本ルールは、当社株式の買付（※1、以下同様）が行われる場合に、買付者（※2、以下同様）に対して、予め遵守すべき手続きを提示し、株主の皆様に対して、買付者による買付提案に応ずるべきか否かを判断するために適切かつ十分な情報並びに期間及び機会をご提供することを確保するとともに、買付提案の検証及び買付者との交渉を行うことを通じて、当社の企業価値及び株主共同の利益を害する買付を抑止し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としております。

当社は、万一当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞がある買付の提案がなされた場合であっても、かかる買付提案に対する対抗策の発動は、株主の皆様の株主共同の利益にかかわるものであるため、原則として株主の皆様の意思を確認したうえで行うべきものであると考えております。そのため、本ルールでは、買付者から買付提案がなされた場合には、当社取締役会が買付者から詳細な情報を収集し、これを独立委員会（※3、以下同様）に提供したうえで、当社取締役会及び独立委員会において慎重かつ十分な検証を行い、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、当該買付提案は当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があると判断した場合には、株主の皆様に対して、買付者の買付提案及び当該買付提案に対する当社取締役会の見解並びに当社取締役会が作成する代替案に関する適切かつ十分な情報を提供したうえで、速やかに株主意思確認総会等を開催することにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かをご判断頂くこととしております。

なお、買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかである場合や、買付者が本ルールを遵守しない場合には、株主意思確認総会等を開催することなく、独立委員会の意見を最大限尊重のうえ当社取締役会の判断に基づいて対抗策を発動いたします。

※1 「買付」とは、当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付その他一切の行為、または当社が発行者である株券等について、公開買付者及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。

※2 「買付者」とは、買付を行う者及び買付を行おうとする者（当社の同意を得ることなく、かかる買付に関する情報開示等を行う者及び買付提案を行う者を含む）をいいます。

※3 「独立委員会」とは、当社の業務執行を行う経営陣から独立した当社の社外役員又は学識経験者等の中から、当社取締役会決議に基づき選任される3名以上の委員によって構成される委員会をいいます。

④ 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、本ルールの設計にあたり、以下の事項を考慮し盛り込むことにより、本ルールが基本方針に従い、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上させるために最善の方策であると考えております。

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省と法務省が平成17年5月27日に発表いたしました「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則を充足しており、また企業価値研究会が平成20年6月30日に発表いたしました「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」における提言内容と整合的な内容となっております。

(b) 株主の皆様の意思を重視するものであること

本ルールは、株主の皆様にご判断をいただくために適切かつ十分な情報を提供したうえで、当社取締役会が、独立委員会の勧告を最大限尊重したうえで、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があり、対抗策を発動すべきであるとの判断がなされた場合には、株主意思確認手続きを行うことにより、株主の皆様に対抗策を発動すべきか否かを直接ご判断いただく方法を採用しております。

また、当社は当社取締役会において決議した本ルールを定時株主総会において株主の皆様の承認を得たうえで継続することとしており、その後当社株主総会において変更又は廃止の決議がなされた場合は、当該決議に従い変更又は廃止されるものとなっております。更に、本ルールには有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されております。

このように、本ルールは、株主の皆様の意思が十分に反映される仕組みを採用しております。

(c) 当社取締役会の判断による対抗策発動の制限

当社取締役会が株主意思確認手続きを行わずに対抗策を発動できる場合は、買付者が本ルールに違反した場合や買付が当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損することが明らかな場合であり、かつ独立委員会が当社取締役会の判断による対抗策の発動に賛同する場合に限定されております。

(d) 独立委員会及び第三者たる専門家の意見を重視

本ルールにおいては、買付者による買付提案に対して対抗策を発動するか否かの判断が適切になされることを確保するために、当社の業務執行を行う経営陣から独立した3名以上の委員から構成される独立委員会を設置し、買付者からの買付提案に関する情報の収集、買付者による買付提案が当社の企業価値及び株主共同の利益を害する虞があるとして株主意思確認手続きに基づき対抗策を発動することの是非、及び株主意思確認手続きを行うことなく当社取締役会の判断により対抗策を発動することの是非等について、独立委員会の意見を諮問し、これを最大限尊重する仕組みを採用しております。

また、当社取締役会は、代替案及び買付者の買付提案に関する当社取締役会の見解の作成にあたり、当社の業務執行を行う経営陣から独立した第三者（フィナンシャルアドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることが可能であり、かかる助言を得る場合には、これを尊重することにより、当社取締役会の判断が恣意的なものとならないよう配慮するものとされております。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、6億68百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	279,150,000
計	279,150,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	99,616,944	99,616,944	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	99,616,944	99,616,944	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	99,616,944	—	19,985	—	23,733

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 152,200	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 99,360,500	993,605	同上
単元未満株式	普通株式 104,244	—	—
発行済株式総数	99,616,944	—	—
総株主の議決権	—	993,605	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が200株(議決権2個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) カゴメ株式会社	名古屋市中区錦三丁目14 番15号	152,200	—	152,200	0.15
計	—	152,200	—	152,200	0.15

(注) 1 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が100株(議決権の数1個)あります。

なお、当該株式数は上記「①発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は、153,200株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について名古屋監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,498	16,768
受取手形及び売掛金	27,175	31,374
有価証券	14,817	11,976
商品及び製品	15,031	17,114
仕掛品	590	337
原材料及び貯蔵品	14,515	14,313
その他	8,316	10,930
貸倒引当金	△111	△121
流動資産合計	98,835	102,694
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	14,611	14,800
機械装置及び運搬具（純額）	13,809	14,256
工具、器具及び備品（純額）	869	969
土地	12,814	13,041
リース資産（純額）	1,373	1,272
建設仮勘定	787	820
有形固定資産合計	44,265	45,161
無形固定資産		
のれん	1,996	1,966
ソフトウェア	2,802	2,652
その他	382	367
無形固定資産合計	5,182	4,985
投資その他の資産		
投資有価証券	14,421	14,814
その他	6,352	6,397
貸倒引当金	△90	△90
投資その他の資産合計	20,683	21,121
固定資産合計	70,130	71,268
資産合計	168,965	173,963

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,803	18,202
短期借入金	7,010	7,401
1年内返済予定の長期借入金	1,006	989
未払金	11,594	11,657
未払法人税等	2,283	1,211
賞与引当金	2,386	1,073
役員賞与引当金	76	—
その他	2,687	3,091
流動負債合計	41,848	43,627
固定負債		
長期借入金	15,522	16,483
退職給付引当金	2,839	2,906
その他	4,322	4,493
固定負債合計	22,684	23,883
負債合計	64,533	67,511
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,985	19,985
資本剰余金	23,733	23,733
利益剰余金	54,599	54,303
自己株式	△212	△213
株主資本合計	98,106	97,808
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,254	2,270
繰延ヘッジ損益	1,664	2,674
為替換算調整勘定	△485	633
その他の包括利益累計額合計	3,433	5,578
少数株主持分	2,892	3,065
純資産合計	104,432	106,452
負債純資産合計	168,965	173,963

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	51,491	50,843
売上原価	25,950	27,449
売上総利益	25,541	23,393
販売費及び一般管理費	※ 21,315	※ 21,208
営業利益	4,225	2,184
営業外収益		
受取利息	54	58
受取配当金	157	120
持分法による投資利益	12	2
為替差益	—	50
その他	89	119
営業外収益合計	313	352
営業外費用		
支払利息	38	41
為替差損	1	—
その他	11	21
営業外費用合計	51	63
経常利益	4,487	2,473
特別利益		
固定資産売却益	318	323
投資有価証券売却益	1	2
受取補償金	383	—
負ののれん発生益	214	—
特別利益合計	918	326
特別損失		
固定資産処分損	20	24
投資有価証券売却損	16	—
特別損失合計	37	24
税金等調整前四半期純利益	5,368	2,775
法人税、住民税及び事業税	1,866	1,034
法人税等調整額	△53	12
法人税等合計	1,812	1,047
少数株主損益調整前四半期純利益	3,555	1,728
少数株主利益	30	35
四半期純利益	3,525	1,692

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
少数株主利益	30	35
少数株主損益調整前四半期純利益	3,555	1,728
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△278	15
繰延ヘッジ損益	△328	1,007
為替換算調整勘定	507	1,304
持分法適用会社に対する持分相当額	346	—
その他の包括利益合計	247	2,328
四半期包括利益	3,803	4,056
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,665	3,838
少数株主に係る四半期包括利益	138	217

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,368	2,775
減価償却費	1,214	1,216
のれん償却額	180	206
負ののれん発生益	△214	—
受取利息及び受取配当金	△211	△179
支払利息	38	41
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△1,295	△1,393
その他の引当金の増減額 (△は減少)	112	67
持分法による投資損益 (△は益)	△12	△2
有価証券売却損益 (△は益)	15	△3
固定資産除売却損益 (△は益)	△297	△298
受取補償金	△383	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△4,453	△3,904
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△522	△831
未収入金の増減額 (△は増加)	△1,069	△760
仕入債務の増減額 (△は減少)	4,495	3,202
未払金の増減額 (△は減少)	1,609	892
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△727	△580
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	448	534
その他の増減額 (△は減少)	△401	114
小計	3,891	1,097
利息及び配当金の受取額	229	130
利息の支払額	△29	△26
補償金の受取額	383	—
法人税等の支払額	△3,130	△2,043
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,345	△842
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△10,000	△5,000
定期預金の払戻による収入	10,000	—
有価証券の取得による支出	△3	△3
有価証券の売却及び償還による収入	1,306	3
固定資産の取得による支出	△1,804	△2,491
固定資産の売却による収入	328	336
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	36	—
関係会社株式の取得による支出	—	△301
その他の増加額	3	1
その他の減少額	△10	△16
投資活動によるキャッシュ・フロー	△143	△7,471

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,090	△429
長期借入れによる収入	—	1,063
長期借入金の返済による支出	△100	△122
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△79	△69
配当金の支払額	△1,695	△1,887
少数株主への配当金の支払額	△40	△45
自己株式の取得による支出	△0	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,174	△1,492
現金及び現金同等物に係る換算差額	191	234
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	4,568	△9,571
現金及び現金同等物の期首残高	17,549	24,316
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,117	※ 14,745

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

有形固定資産の減価償却方法の変更

従来、当社及び一部の国内連結子会社は有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却方法について主として定率法（平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更は、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画「Next 50」の策定に際し、①有形固定資産の利用状況を調査した結果、当社グループの有形固定資産は、耐用年数内で安定的に稼働していること、②今後の中期的な主たる投資内容を慎重に分析した結果、昨年度の茨城工場チルドライン投資を含めて、今後の主なライン設備投資は、安定的に稼働させることを目的とし、かつ、安定的稼働が見込まれること、③グループの製品群も安定的な収益の獲得が見込まれることから、使用可能期間にわたり平均的に費用配分することが、設備の利用実態を適切に反映していると判断したためであります。

この変更により、従来の方法によった場合に比べ、当第1四半期連結累計期間の減価償却費は233百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ182百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

税金費用の計算

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務(債務保証)の主な内容は、次の通りであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
世羅菜園(株)銀行借入	389百万円	378百万円

(四半期連結損益及び包括利益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費の主な内容は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
販売手数料	1,172百万円	1,300百万円
販売促進費	8,681	7,473
広告宣伝費	2,414	2,701
運賃・保管料	2,488	2,677
給与・賃金	2,309	2,474
賞与引当金繰入額	613	649
退職給付費用	159	169
減価償却費	365	375
のれん償却額	180	206

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
現金及び預金勘定	22,408百万円	16,768百万円
有価証券勘定	15,763	11,976
計	38,172	28,745
預入期間が3か月を超える 定期預金	△10,054	△9,000
償還期間が3か月を超える債券	△6,000	△5,000
現金及び現金同等物	22,117	14,745

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月18日 取締役会	普通株式	1,790	18	平成24年3月31日	平成24年5月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月24日 取締役会	普通株式	1,989	20	平成25年3月31日	平成25年5月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内外で食品の生産、製造、仕入及び販売をしております。

国内においては、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」の5つと、「業務用」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしております。

海外においては、生産・販売体制を基礎とした地域別セグメントから構成されており、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、国内事業は製品の種類により分化しており、各セグメントの補足は以下の通りです。

「飲料」は、野菜飲料、フルーツ飲料、乳酸菌などが対象となります。

「食品」は、調味料、調理食品が対象となります。

「ギフト」は、主として飲料のギフトが対象となります。

「生鮮野菜」は、各菜園での生鮮トマトの生産とその販売を行っており、社内カンパニーである農カンパニーが、事業を統括しております。

「通販」は、通販専用の飲料やサプリメントなどを自社で通信販売しており、社内カンパニーである通販事業カンパニーが、事業を統括しております。

「業務用」は、主として外食産業や食品メーカーにおける調味料、素材、飲料などが対象となります。

「その他」は、不動産事業、物流事業、原材料売却事業などが対象となります。

海外事業においては、各地域で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

「米国」においては、KAGOME INC. が主に外食向け調味料の製造、販売を行っております。

「欧州」においては、イタリアでVegetalia S.p.A. が冷凍野菜の製造、販売を、ポルトガルでHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. がトマト加工品の製造、販売を行っております。

「豪州」においては、Kagome Australia Pty Ltd. が生トマトの生産、加工、販売を行っております。

「米国」、「欧州」、「豪州」については、社内カンパニーであるトマト事業カンパニーが、事業を統括しております。

「アジア」においては、主として台湾で台湾可果美股份有限公司が調味料及び飲料の製造、販売を、中国で可果美(杭州)食品有限公司が飲料の製造、販売を、可果美餐飲管理(無錫)有限公司がオフィス給食事業を、タイでOSOTSPA KAGOME CO., LTD. が飲料製品の商品開発及びマーケティングを行っております。

「アジア」については、社内カンパニーであるアジア事業カンパニーが、事業を統括しております。

当第1四半期連結会計期間より、当社グループの組織変更に伴い、セグメント名称の一部及び報告セグメント区分の一部を変更いたしました。

国内においては、従来、一般の消費者を対象とした「コンシューマー事業」における「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「メディア通販」の5つと、「業務用事業」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしておりましたが、「飲料」、「食品」、「ギフト」、「生鮮野菜」、「通販」の5つと、「業務用」、「その他」の2つを合わせた7つを報告セグメントとしております。

また、海外においては、従来、「米国」、「欧州」、「アジア」、「豪州」の4つを報告セグメントとしておりましたが、トマト製品に関連する「グローバルトマト事業」における「米国」、「欧州」、「豪州」の3つと「アジア」を合わせた4つを報告セグメントとしております。

なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、会社組織変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	25,768	6,971	2,362	2,986	1,709	6,225	491	46,515
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	3,099	3,099
計	25,768	6,971	2,362	2,986	1,709	6,225	3,591	49,614
セグメント利益又は損失(△)	1,893	570	668	588	△38	533	28	4,244

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	2,716	222	1,489	4,427	548	4,976	—	51,491
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15	127	—	142	11	154	△3,254	—
計	2,731	349	1,489	4,570	560	5,131	△3,254	51,491
セグメント利益又は損失(△)	156	△101	△27	27	△46	△18	—	4,225

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
売上高								
外部顧客に対する売上高	24,255	5,894	2,618	2,966	1,796	6,402	533	44,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	3,407	3,407
計	24,255	5,894	2,618	2,966	1,796	6,402	3,940	47,875
セグメント利益又は損失(△)	1,244	20	762	△159	△372	409	135	2,040

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
売上高								
外部顧客に対する売上高	3,064	1,787	887	5,739	636	6,375	—	50,843
セグメント間の内部 売上高又は振替高	22	861	4	887	28	916	△4,323	—
計	3,086	2,649	891	6,626	664	7,291	△4,323	50,843
セグメント利益又は損失(△)	189	△43	20	166	△22	144	—	2,184

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更による影響額)

有形固定資産の減価償却方法の変更

「会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更」に記載の通り、従来、当社及び一部の国内連結子会社は有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について主として定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法へ変更しております。

この変更によるセグメント利益に与える影響は次の通りであります。

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
セグメント利益	106	16	7	1	2	36	12	182

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期連結財務諸表計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州	計				
セグメント利益	—	—	—	—	—	—	—	182

4. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
 前第1四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)
 (減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州 (注)	計				
当四半期償却額	—	—	180	180	—	180	—	180
当四半期末残高	—	—	2,452	2,452	—	2,452	—	2,452

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給する
 トマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

負ののれん発生益に関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期発生額	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州 (注)	豪州	計				
当四半期発生額	—	214	—	214	—	214	—	214

(注) 持分法適用関連会社であったHolding da Industria Transformadora do Tomate, SGPS S.A. の株式を追加取得し
 連結子会社としたことに伴い発生したものであります。

当第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

(減損損失)

該当事項はありません。

(のれん)

のれんに関する報告セグメント別情報

(単位：百万円)

	国内事業							
	飲料	食品	ギフト	生鮮野菜	通販	業務用	その他	計
当四半期償却額	—	—	—	—	—	—	—	—
当四半期末残高	—	—	—	—	—	—	—	—

(単位：百万円)

	海外事業						調整額	四半期 連結 財務諸表 計上額
	グローバルトマト事業				アジア	計		
	米国	欧州	豪州 (注)	計				
当四半期償却額	—	—	206	206	—	206	—	206
当四半期末残高	—	—	1,966	1,966	—	1,966	—	1,966

(注) オーストラリア最大手の生トマト加工・販売メーカーであるセデンコ・オーストラリア社及び同社に供給するトマトを栽培するSSファームズ社の事業譲受けに伴い発生したものであります。

(負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度末(平成25年3月31日)

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	5,183	5,180	△3
合計	5,183	5,180	△3

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	12,517	9,091	3,426
合計	12,517	9,091	3,426

当第1四半期連結会計期間末(平成25年6月30日)

満期保有目的の債券で時価のあるもの及びその他有価証券で時価のあるものが、事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて変動が認められます。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
社債	5,193	5,193	0
合計	5,193	5,193	0

2 その他有価証券で時価のあるもの

区分	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
株式	12,598	9,094	3,504
合計	12,598	9,094	3,504

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	35円44銭	17円2銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	3,525	1,692
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	3,525	1,692
普通株式の期中平均株式数(千株)	99,465	99,464

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

従業員持株E S O P信託の導入

当社は、平成25年7月19日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「従業員持株E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議いたしました。

(1) E S O P信託導入の目的

当社の業績向上に対する従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより中長期的な企業価値を高めることを目的とし、当社従業員へのインセンティブ・プランとしてE S O P信託を導入することといたしました。

(2) E S O P信託の概要

当社が「カゴメ社員持株会」(以下「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は今後3年間にわたり当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託収益がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済するため、従業員への追加負担はありません。

(3) 信託契約の内容

①信託の種類	特定単独運用の金銭信託(他益信託)
②信託の目的	当社持株会に対する当社株式の安定的・継続的な供給及び受益者要件を充足する従業員に対する福利厚生制度の拡充
③委託者	当社
④受託者	三菱U F J信託銀行株式会社
⑤受益者	当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者
⑥信託管理人	当社と利害関係のない第三者
⑦信託契約日	平成25年7月24日
⑧信託の期間	平成25年7月24日～平成28年7月20日
⑨議決権行使	受託者は、当社持株会の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
⑩取得株式の種類	当社普通株式
⑪取得株式の総額	6億円
⑫株式の取得期間	平成25年7月30日～平成26年3月20日 (なお、平成25年9月24日～30日、平成25年12月24日～30日は除く。)
⑬株式の取得方法	取引所市場より取得

2 【その他】

平成25年5月24日開催の取締役会において、次の通り剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 1,989百万円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 20円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 平成25年5月29日

(注) 平成25年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

カゴメ株式会社
取締役会 御中

名古屋監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 今 井 清 博 印

業務執行社員 公認会計士 山 本 真 由 美 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているカゴメ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、カゴメ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。